

平成25年度 重点取組項目	
タイトル	間伐面積の拡大と木材利用の促進
目 標	年度末の達成状況
<p>【背景・経緯】国の森林施策が切置き間伐から利用間伐に大きく変革した。施策の変革に対し、団地化で対応しているが、昨年度は間伐面積が前年の約77%と低迷した。今後、更に森林組合と連携し間伐面積を拡大するため、第2次森づくり基本計画を踏まえ新たな対応策を講ずる必要がある。</p> <p>・また、間伐面積拡大に向けた取組の一つとして、昨年公共建築物の木材利用促進に関する基本方針をまとめ、今後は一般住宅等への波及を図る必要がある。</p> <p>【求める状態・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規団地計画樹立面積 1,200ha/年 ・間伐実施面積 1,500ha/年（第2次基本計画目標値） ・（仮）とよた地産地建ハウス促進協議会の創設準備の完了 	
取組方針	
取組内容	取組時期
<p>【間伐面積の拡大に向けた取組】</p> <p>①人工林の団地化による施業地の確保 4～3月</p> <p>②針広混交林促進施策の制度の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・針広混交林促進施策の制度設計 4～9月 ・水道水源保全基金事業との調整 4～9月 <p>③森林組合との連携と対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4～9月（閑散期）の事業量の拡大策の展開 4～9月 ・国補助枠を超えての切置き間伐の実施 4～9月 ・県税事業枠の拡大、経営計画の樹立促進 4～3月 <p>④路網の整備の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団地計画と連動した林業専用道等（3路線）の整備、間伐作業と連動した作業道・搬出路の整備 4～2月 <p>【木材利用促進に向けた取組】</p> <p>①木材利用施設整備促進交付金事業の実施 4月～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連部署・団体を通じたPR 4～3月 <p>②地産地建ハウス促進事業の実施 4月～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造公共施設の見学会の開催 4月 ・工務店、設計事務所等への参加勧誘 4～3月 ・参加事業者等への研修会の開催 6～3月 ・協議会設立に向けた準備 1～3月 ・木材利用ポイントを活用したPR 4月～ 	